

霊園「10日に着工」

素野 市民団体が標識確認

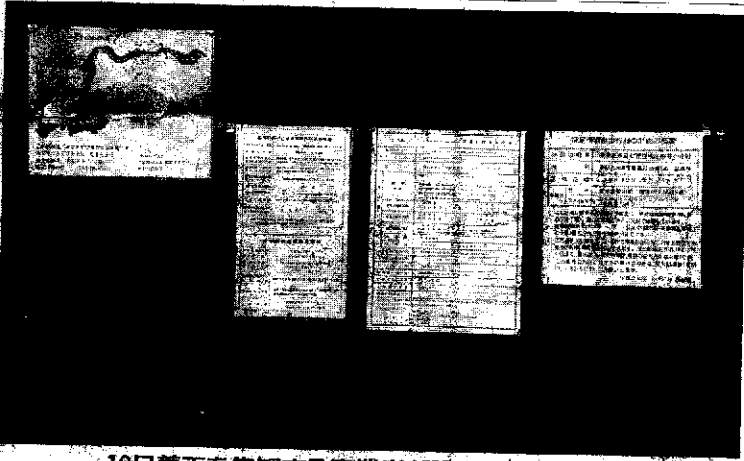
護グループのメンバー

素野市渋沢の八国見山(319号)南面区域での大規模霊園開発で、「10日着工」が確認された。事業者の公益財団法人「相模メモリアルパーク」(愛川町)が、開発予定地の近くに設置した都市計画法による開発許可、林地開発行為許可や施工業者などを記した標識から、「渋沢丘陵を考える会」(日置乃武子代表)などの自然保護グループのメンバーが確認した。霊園開発の工期は10日から2018年5月31日までとされている。

また、八国見山南面区域の尾根を切り土して発生する残土が、中井町松本権ノ尾地区の一時保管場所(広さ約9542平方メートル)に埋め立てられることも新たに分かった。標識には工期は10日から17年2月28日までと掲げられている。

大規模霊園開発を巡って、これまでに自然保護グループが数々の違法行為を指摘してきた。特に霊園(広さ約19・9畝)の規模が、別の場所に設けられる参拝者用駐車場の面積を加えると、県土地利用調整条例で定める民間墓地面積の上限20畝を超えるため、自然保護グループ

は「駐車場も霊園と一体になり、同一の開発行為として、明らかに『県条例違反』と訴えをきた。着工について自然保護グループは「県西部に残された貴重な自然の大規模破壊は、自然環境と生物多様性の保全を根柢から否定する



10日着工を告知する事業者が設置した林地開発行為許可などの標識—渋沢丘陵を考える会提供

「高橋和志」